

今回のテーマ：コロナの影響による人員整理!?

Q. コロナ禍の中、売上げが下がっているので従業員数を減らそうかと考えていますが、注意することはあるでしょうか？

A. 新型コロナウイルスの影響により売上げが減少する中、従業員の整理解雇等のご相談が、ぽつぽつ出てきました。

まず現在、政府としては雇用維持を目的とする「雇用調整助成金」を用意して、各会社に安易に解雇等を行わないように求めているところです。そのような国策がある中、安易に整理解雇等を行うことは許されないところではあります。まずは、売上げが下がっているということですので、従業員を休業させて休業手当を支給しその補助として受給できる雇用調整助成金が利用できないかどうかを検討する必要があります。

そして、雇用調整助成金が利用できなくなったりした場合等、どうしても会社を維持することが困難な状況になった場合においても、考えるべきは希望退職制度かと考えます。希望退職制度とは一般的に「退職金加算等を示して退職者を募る制度で、期間を定めて時限的に実施されるもの」です。

それらをまず行い、それでもなお雇用維持が難しいとなった場合に関して初めて「整理解雇」の検討を行うという順序になります。なお当然ではありますが、整理解雇を行わざるを得ない事態になった場合には、それまでに役員報酬や管理職手当の引き下げ等、雇用維持のための努力を行ったのかということは問われるので、注意が必要です。

人員整理は慎重に考える必要があります！

：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：

一般社団法人滋賀県トラック協会 労務顧問  
糀谷社会保険労務士事務所 代表 糀谷 博和  
〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原1205  
湖東ビル 2階 2-2号室  
TEL 077-518-1960  
FAX 077-586-7481  
E-mail kojitani@ams.odn.ne.jp  
HP <http://www.office-kojitani.com/>



：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：

執筆者プロフィール  
滋賀県内外約500社の企業を指導する中で培った人事労務の実務経験をベースにしたセミナーは分かりやすく、実践的であると大好評。最近では、「マイナンバーセミナー」にて新聞・テレビなど、多くのマスコミの取材を受ける。セミナーはもちろん、雑誌への執筆なども積極的に行っている。  
日本経営協会、商工会議所、商工会、大学などで、年間約80回以上のセミナーを行う。

労務相談はお気軽に協会までご連絡ください！